



「かめやまのりあいタクシー のりかめさん」10月1日運行スタート！ ～ 市内の公共交通の充実を目指して ～

亀山市は、新たな公共交通サービスとして、10月1日から「かめやまのりあいタクシー のりかめさん」の運行を開始いたします。

このサービスは、ご自宅近くのあらかじめ登録いただいた最寄りの停留所から、公共施設、鉄道駅、医院等の特定目的地まで、乗合タクシーにより送迎するサービスです。

乗合タクシーの運行により、今まで、コミュニティバス路線の再編では実現できなかった集落内を経由する運行や各個人の需要に応じた運行が可能になるなど、市内の公共交通は、コミュニティバスの継続運行に加え、さらに充実するものと考えております。

一方、利用者登録につきましては、9月25日現在、約400名の方に登録申し込みをいただいております。

利用登録につきましては、市役所、関支所、加太出張所、総合保健福祉センターあいの窓口で今後も随時受付を行ってまいります。

多数の皆様にご利用いただけるよう、さらなるPRに努めてまいります。

※乗合タクシーとは

前日までにご予約をいただき、ご予約いただいた方の「予約した時間」と「予約した目的地の方向」が同じ場合、それぞれの方をお迎えにあがりながら「乗り合い」でそれぞれの目的地まで運行するサービスです。